

「三重県教育施策大綱(案)」に対するご意見と県の対応、考え方

- 対応区分 ① 反映する 次期の「三重県教育施策大綱」に意見や提案内容を反映させていただくもの。
 ② 反映済 意見や提案内容が既に反映されているもの。
 ③ 参考にする 次期の「三重県教育施策大綱」や今後の取組に意見や提案内容を参考にさせていただくもの。
 ④ 反映または参考にさせていただくことが難しい ・県の考え方や、施策の取組方向等と異なるもの。
 ・事業主体が県以外のもの。
 ・法令などで規定されており、県として実施できないもの。
 ⑤ その他(①～④に該当しないもの)

いただいたご意見等の取扱い

- ・本意見募集と関連のないご意見等が提出された場合は、そのご意見については公表していません。
- ・ご意見を公表することで、個人または法人の権利、競争上の地位その他正当な利益が害されるおそれがある場合は、その全部又は一部を削除しています。
- ・ご意見の中に誹謗・中傷等及び差別的あるいは差別を助長するおそれのある表現が含まれる場合は、置き換え、言い換え等の加筆、修正や削除を行っています。
- ・類似のご意見等が提出された場合は、適宜整理のうえ、まとめて公表しています。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
1	全般		この「三重県教育施策大綱」は、三重の教育の基本的な方針や教育施策の主な方向性について示すものであるので、子どもや地域の実態に応じて、学校・家庭・地域、それぞれの自主性・自律性を担保したうえで、そのとりくみを支援するためのものであるということ、また、この方針をすすめていくうえで、必要な財源を確保するということを明記すべきである。	③	本大綱にかかげる基本的な考え方に沿って三重の教育の一層の充実に向け取組を進めていきます。 なお、予算については別途行われる全体の予算編成過程の中で具体的に議論していくこととなります。
2	全般		「取り組み」と「取組」をどちらかに統一したほうが良いと感じました。	⑤	本大綱では、動詞・名詞によって用語を使い分けています。
3	全般		教育ってなんですか？ 戦後77年 6・3・3・4年制？	⑤	本大綱は、三重の教育の基本方針となるものです。一人ひとりに応じた学びや多様な人びとと協働した学び、ICTを活用した時間や距離の制約を越えた学びをとおして、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」を育み、それを土台としながら、持続可能な社会の担い手として必要な力を身につけていけるよう推進していきます。
4	全般		三重の教育の基本的な方針の方向性について、子どもの実態に応じたとりくみをしていく内容(不登校等)を明記するべき。	③	本大綱は、教育施策の基本的な考え方として、総論にあたる「はじめに」と、教育施策を実施するうえで特に大事にしたい視点として5つの柱立てにより構成しています。 5つの柱立てでは、不登校の状況にある子どもたちへの支援をはじめ、子どもたちの現状をふまえ、今後の教育施策の方向性を記述しています。 なお、具体的な取組内容は、「三重県教育ビジョン(仮称)」において示していきます。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
5	全般		<p>前知事時代の教育施策大綱は、何回も総合教育会議で議論され、県議会でも熱心に審査されていた。</p> <p>しかし、教員から三重県教育委員会の職員になった人たちが全く読んでいなかった。また、教育現場の先生や保護者も読んでいない人たちがいた。「教育施策大綱」の存在すらも知らない人たちもいた。教育施策大綱が策定された後には、せめて三重県教育委員会や市町教育委員会の職員は、全員、読んでいただきたいと思う。</p>	③	<p>教育現場をはじめ、多くの方々に効果的に伝わるような方策について、今後、教育委員会とも相談しながら検討したいと思います。</p>
6	全般		<p>教育施策大綱は非常に良くできていると思いました。以下に気づき事項を述べさせていただきます。</p> <p>☑SDGsのコンセプト、加えて以下のコンセプトが教育施策大綱に反映されていると思いますので、参考として「OECDの「学びの羅針盤2030(OECD ラーニング・コンパス2030)」」https://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/などを示されてもよろしいかと存じます。</p>	③	<p>OECDのラーニング・コンパスは、教育の未来に向けての望ましい未来像を描いた進化し続ける学習の枠組みのことで、先行きの見通しがなかなか難しい時代になり、誰かの指示に受け身で応じるのではなく、未知の環境を自力で歩み、責任を果たしながら進むべき方向を見出す必要性から「ラーニング・コンパス」と名づけられたものです。</p> <p>本大綱においても方向は同じであると考えています。</p>
7	全般		<p>昨年度の県議会常任委員会では、「令和4年度中に策定する」と報告されているので、令和5年の3月には策定されていなければならない。もう令和5年度は、スタートしているのに残念である。このような状況を繰り返していれば、県民から信頼されなくなる。なぜ、こんなに策定が遅れてしまったのか。</p>	③	<p>現行の三重県教育施策大綱は令和2年度から令和5年度を期間としています。一方、県政の中長期的な方向性を示す総合計画「強じんな美し国ビジョンみえ」「みえ元気プラン」を昨年10月に策定したことから、ビジョン・プランとの整合を図るため、新たに大綱を策定することとしました。</p> <p>策定の過程で、総合教育会議に有識者を招聘し、多角的な観点からの意見をふまえ協議する必要性が生じたため、当初の予定を見直したところです。</p>
8	全般		<p>・大綱と実務との間に激甚たる乖離が見られるが、虚飾の大綱に何の意味があるか。なぜここまで大綱のめざす姿と異なる実務が為されているかが、不透明である。</p>	③	<p>本大綱は、本県の教育の基本的な考え方を示すものとして記述しており、具体的な取組内容については、「三重県教育ビジョン(仮称)」等において示していきます。</p>
9	はじめに (子どもたちは三重の宝)	1	<p>(子どもたちは三重の宝)とあるが、学校の施設面で、宝である子どもたちを大切に育てていくための環境でない場所が多い。校舎の老朽化や洋式トイレがないなどの実態がある。子どもたちが安心して学ぶことができるようにするためにも、施設面での充実を図るべきであり、その財源や具体的なとりくみについての記述が必要であると考えます。</p>	③	<p>本県では、計画的に校舎の老朽化対策やトイレの洋式化を進めるため、三重県立学校施設長寿命化計画を策定し改修を進めています。</p> <p>小中学校については、市町等が必要な整備を円滑に進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等に対して当該制度等の情報提供や助言を行ってまいります。</p>

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
10	はじめに (子どもたちは三重の宝)	1	・子どもたちが三重の宝というのであれば、教育予算を減らすのはありえない。 ・学校が古い、トイレが汚いなど過酷な環境下で学習している現状をどれだけ理解しているのか・・・。 改善をお願いします。	③	本大綱は、本県の教育の基本的な考え方を示すものであり、予算については別途行われる全体の予算編成過程の中で具体的に議論していくこととなります。 本県では、計画的に校舎の老朽化対策やトイレの洋式化を進めるため、三重県立学校施設長寿命化計画を策定し改修を進めています。 小中学校については、市町等が必要な整備を円滑に進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等に対して当該制度等の情報提供や助言を行ってまいります。
11	はじめに (子どもたちは三重の宝)	1	・三重県教育施策大綱の冒頭から「子どもたちは三重の宝」と掲げてしまっ てはいけません。三重県教育施策大綱は高等教育機関在学者や、リカレントやリ スキリングを含むからだ。成人年齢に達した瞬間に宝ではなくなる、という理屈 には決してならないように、「誰もが三重の宝」、もしくは、「人間は三重の宝」 に修正をされたい。	③	教育施策大綱は、総合教育会議での議論を経て知事が定めるものです。本 大綱の対象は、学校教育における青少年期だけでなく、家庭教育や幼児教 育、学校教育後の青年期を含む生涯教育など、人の一生にわたり広範におよ びますが、知事の教育に対する思いや大事にしたいことを盛り込んだところで あり、このような表現にさせていただきます。
12	はじめに (子どもたちは三重の宝)	1	・「一人ひとりかけがえのない存在」 →子どもたちは三重の宝と称する上でこの書き方をしたのは良いと思った。 ・「社会をつくっていく」 →誰が社会をつくっていく？ ・「かけがえのない～理解を深める必要がある。」 →その通りだと思った。	⑤	行政だけでなく、企業や個人、地域コミュニティなど、あらゆる主体が互いに協 力し合い、それぞれの役割を認識しながら主体的に取り組むことが必要であ ると考えています。
13	はじめに (子どもたちは三重の宝)	1	本県の未来を明るいもの・・・明るい未来とはどういったものか具体的に明記し てほしい。	③	本大綱は理念であり、教育施策の基本となるものです。具体的な記述につい ては、みえ元気プランに記載しています。
14	はじめに (子どもたちは三重の宝)	1	「子どもたちのかけがえのない命が、児童虐待、いじめ等で奪われることのない ように、未然防止の取り組みを進めるとともに命の尊さについて理解を深める 必要がある」とあるが、既に発生している事例に対してどのように対応し、子 どもたちのかけがえのない命を守っていくのかも明記すべきである。	②	ご意見のとおり、子どもたちが安心して過ごせるよう、認知したいじめについて は、迅速・確実に対処することが必要です。 本大綱では、「ささいな変化であってもいじめではないかという問題意識を持つ て関わることで、積極的な認知を一層進め、早期発見や早期対応、深刻化の 防止につなげます」と記述しているところです。 なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきま す。
15	はじめに (社会の変化を見据えた教育の重要性)	2	・「人ならではの感性を働かせ、よりよい解を生み出す」 →人の感性で生み出される解とは例えばどんなもの？	⑤	将来の予測が困難な時代において、変化を前向きに受け止め、多様な人々と 協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、新たな価値を創造することであり、 本大綱ではこれらを総称して表現しています。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
16	はじめに (三重に根ざした教育)	2	○1つ目の5行目 “特質や優位性を生かした、三重に根ざした教育活動”とは具体的にどのような教育なのか。	⑤	三重県は豊かな自然や多くの歴史・文化を有する地域であり、このような中で培われた包容力や多様性を生かして教育活動を行います。
17	はじめに (三重に根ざした教育)	2	・三重県は、人口減少対策における移住促進で、子育てをしながら住み続けられると掲げ、親子で一緒に首都圏から移り住むことを主たる目的とし、また、多文化共生のもと外国からの移住者も歓迎している。ゆえに、大綱では、「心の根底に生まれ育ったふるさと三重に愛着や誇りを」としては絶対いけないのである。東京生まれであろうと、外国生まれであろうと、三重県の発展・成長に携わりたいと思う人間に、出生地差別をするようではいけないのだ。そんなものが「包容力」や「多様性」であるはずがない。愛着や誇りを持つべきは、三重県の豊穡な資源、そして、三重県に住んでいる人々である。「活躍する場所を問わずこの三重県に愛着や誇りを持ち」に修正してしまえば十分であるから、修正を求める。	①	ご意見をふまえ記述を修正します。
18	はじめに (三重に根ざした教育)	2	○2つ目の3行目 “ほこりを持ち”、の“ほこり”が漢字でない理由。	①	記述を修正します。
19	はじめに (社会総がかりでの教育)	2	地域とはどこまでの範囲をさすのかが明確に示されていないので明確に表した方が良い。	③	公共機関や企業、NPOなど地域を構成する様々な団体も含め、社会総がかりで取り組む必要があることから、ここではこのような表現にしています。
20	はじめに (社会総がかりでの教育)	2	○社会全体ではなく、総がかりにしたのには意味があるのでしょうか。学校・家庭・地域などが連携していくためには教育に関しての理解も必要だと考える。	③	教育の課題等に対して、学校、家庭、地域、企業など社会の様々な主体が協力して取り組む必要があることから、ここでは「社会総がかり」と表現しています。
21	はじめに (学校における学び)	2	「学校は、学習機会と学力を保障するという役割や全人的な発達・成長を保障する役割、居場所・セーフティーネットとしての福祉的な役割を担っていく…」とあるが、学校(教師)に求めすぎではないか。こういう考えがあるから教師の時間外労働時間が増え、教職離れが進んでいるのではないか。	①	学校が福祉的な役割を担っていくためには、教職員だけでなく、心理や福祉、法律等の専門家や関係機関、地域の方や団体と連携・協働し、チームとしての学校の体制を構築し、取組を進めることが大切であり、大綱では、「チームとしての学校」や「地域との連携・協働」において記述しています。 引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門人材等の拡充に努めるとともに、地域と連携・協働した取組を進めてまいります。 ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
22	はじめに (学校における学び)	2	学校が抱えている役割が、すでにオーバーフローしていることは多くの県民が理解していると思う。そのうえで福祉的な役割を学校に求めるのは厳しすぎると言わざるを得ない。仮にそのような役割を学校に求めるのであれば、十分な人的・財政的な措置を講ずることが前提でなければならないと考える。	①	学校が福祉的な役割を担っていくためには、教職員だけでなく、心理や福祉、法律等の専門家や関係機関、地域の方や団体と連携・協働し、チームとしての学校の体制を構築し、取組を進めることが大切であり、本大綱では、「チームとしての学校」や「地域との連携・協働」において記述しています。 引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門人材等の拡充に努めるとともに、地域と連携・協働した取組を進めてまいります。 ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。
23	はじめに (学校における学び)	2	・「セーフティネット」 →セーフティネットの意味を注釈に付け加えてほしい。	①	ご意見をふまえ、記述を修正します。
24	はじめに (学校における学び)	2	・「リアルな体験」 →リアルな体験とは何を表しているのか？	⑤	リアルな体験とは、学校教育活動における教師と子どもとの関わり合いや子ども同士の関わり合い、直接的な体験を通して理解する実習や実験、専門家や地域社会の人々との交流を通じた学びのことなどを言います。
25	1 子どもたちの未来をひろげるために (いじめ問題の克服) 脚注	3	令和5年度からの大綱なら、令和3年度のデータよりも、前年度の令和4年度のデータの方がよいのではないかと。	①	ご意見をふまえ、記述を修正します。
26	1 子どもたちの未来をひろげるために (いじめ問題の克服) 脚注	3	・「成熟度」 →成熟度とは、教師の経験年数のこと？	⑤	「いじめの問題への対応では、社会の教育力や成熟度が問われます」とは、学校だけでなく、家庭や地域など社会全体における成熟度という意味で記述しています。
27	1 子どもたちの未来をひろげるために (いじめ問題の克服)	3	子どもたちに関わる大人→p.2(社会総がかりでの教育)に合わせて、「学校地域家庭で連携し」に変更してもよい	③	「子どもたちに関わる大人」という記述については、子どもたちに関わる全ての大人がそれぞれ「いじめは絶対に許されない」等の意識を持って、いじめの防止等に取り組むことが重要と考えていることから、このように記述しています。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
28	1 子どもたちの未来をひろげるために (いじめ問題の克服)	3	「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる」とあるが、現在は学校だけでなく、SNS等ネット上でのいじめも多発していることから、家庭や保護責任者等についても責務や役割を果たし、いじめの防止等に取り組むよう明記すべきである。	②	ご意見のとおり、いじめの防止に向けて、学校だけでなく、家庭や地域も含めて社会総がかりで取り組む必要があります。 本大綱では、「社会総がかりでいじめの問題を克服するため、子どもたちに関わる大人一人ひとりが、『いじめは絶対に許されない』、『いじめは卑怯な行為である』、『いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる』との意識を持ってそれぞれの責務や役割を果たし、いじめの防止等に取り組む」と記述しています。
29	1 子どもたちの未来をひろげるために (いじめ問題の克服)	3	<input checked="" type="checkbox"/> (いじめ問題の克服) いじめについては、いじめの認知、あるいは、受け手が、いじめと認識して悩む前駆段階の、“いさかい”のステージを早めにアンケート等や担任が汲み取って認知、担任や学校、SC、あるいは保護者やSSWとの連携でいじめに至らしめないアクションが重要と考えています。記載は難しいですが、いじめの芽生えの時期との表現もあり、いじめに至らしめない周りの見守りが学校現場では特に要請されていると考えています。このところの追記をお薦めしたいところです。	②	いじめの早期発見、早期対応にあたっては、教職員だけでなく、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門人材を活用することや、家庭・地域も含めた社会総がかりでの取組が大切です。 本大綱では、「いじめ問題の克服」において、「社会総がかりでいじめの問題を克服するため、子どもたちに関わる大人一人ひとりが、『いじめは絶対に許されない』、『いじめは卑怯な行為である』、『いじめは、どの子どもにも、どの学校でも、起こりうる』との意識を持って、それぞれの責務や役割を果たし、いじめの防止等に取り組む」との記述や、「チームとしての学校」において、「教職員と各分野専門性を有する多様な人材がそれぞれの役割を担い、連携して子どもたちを支援する『チームとしての学校』の体制整備を一層進めます」と記述しており、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示しています。
30	1 子どもたちの未来をひろげるために (いじめ問題の克服)	3	子どもたちが相談しやすい環境づくりとは具体的にどのようなことですか？	⑤	学校では、担任や養護教諭等が中心となって、児童生徒の表情や態度、授業の様子など、気になることがある場合には声掛けや面談、家庭訪問などを実施しています。その中で、心理的な支援が必要な場合はスクールカウンセラーが、福祉等の関係機関につなぐ必要がある場合はスクールソーシャルワーカーが関わり、一人ひとりに応じた支援に努めています。 また、子どもたちの変化や兆候を把握するための気付きリストを作成して保護者に配布するなど、家庭と協力した取組も進めています。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
31	1 子どもたちの未来をひろげるために (いじめ問題の克服)	3	<p>いじめは大きな問題となっており、早急に対策が必要なものの一つです。この案のなかに、</p> <p>いじめの加害者への指導にあたっては、いじめは絶対に許さないという毅然とした対応を徹底し、自らの行為の責任を自覚させつつ、いじめの加害者が抱える問題の解決を図り、再発防止と成長支援につなげます。</p> <p>とありますが、はっきりいって、これではいじめが解決するとは思えません。いじめというものは、決してあってはならないものであって、いじめ問題で悪いのは加害者です。被害者は全く悪くありません。被害者が原因を作っていたとしても、いじめをしていいものでもありません。</p> <p>その上で、いじめが発生したときに守られるべきなのは被害者であり、被害者を助けることについての記述が全くないのが不思議でなりません。もちろん加害者の今後のためにもある程度の支援が必要なのはある程度分かりますが、被害者を守らずして、加害者が抱える問題の解決を図り、再発防止と成長支援につなげるのは変です。</p> <p>つきましては、次の趣旨の文章を加えていただきたいです。</p> <p>いじめが発生した際、最優先に被害者の救済を図り、必要な支援を最大限おこなっていく。</p> <p>いじめ発生後の指導では、被害者の心情に寄り添い、弁護士や心理カウンセラーなどの第三者を交えた指導を加害者に対しておこなう。</p> <p>いじめが発生した後は、学校教育法第35条などで規定されている加害者に対する出席停止などの、被害者を守るために必要な措置を延滞なくおこない、前例にとらわれない柔軟な運用をおこなっていく。</p>	③	<p>本大綱では、早期発見や早期対応、深刻化の防止につなげられるよう、「いじめ問題の克服」において、子どもたちが相談しやすい環境づくりや、積極的な認知を進めていくことを記述しています。いじめの被害者への支援については、スクールカウンセラーによる心のケアを行うとともに、スクールソーシャルワーカーが被害・加害の児童生徒を取り巻く環境を検証し、いじめの問題解決に向けた支援を行います。</p> <p>なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で記述します。</p>
32	1 子どもたちの未来をひろげるために (いじめ問題の克服)	3	<p>後段において、いじめの加害者に対する記述がされている。いじめは、加害・被害、あるいは傍観者等に対し、その必要な支援は多岐にわたるのが実情である。一部の子どもたちへの指導が重要であるかのように誤解をまねくおそれがあるので、修正すべきである。</p> <p>また、「いじめは絶対に許さない」ではなく、「いじめは絶対に許されない」と記述すべきである。</p>	①	<p>ご意見をふまえ、「いじめの加害者への指導にあたっては、いじめの被害者の心身の傷つきを認識させて十分な反省を促すとともに、いじめの背景にも目を向け、いじめの加害者が抱える問題の解決を図り、再発防止と成長支援につなげます。加えて、いじめの傍観者や同調者の存在にも注意を払い、いじめを許容しない雰囲気が集団内に醸成されるよう取り組みます。」と記述を修正します。</p>
33	1 子どもたちの未来をひろげるために (いじめ問題の克服) 脚注	3	<p>・「いじめは絶対に許さないという毅然とした対応を徹底する」 →教師がいじめに関する指導を行う上で、少しでも感情移入をし肯定するようではいけないので、許さないという毅然とした対応の徹底は必要であると思った。</p>	⑤	<p>いじめを許さないという気持ちを持って適切かつ迅速に対応し、再発防止に取り組んでまいります。</p>

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
34	1 子どもたちの未来をひろげるために (いじめ問題の克服)	3	・三重県においては、「大人社会のパワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどの問題」こそ、克服をめざす必要がある。 ・いじめ加害者の「再発防止と成長支援」を掲げてしまうと、実務者が、「加害者も子どもです」だとか、「加害者も大事です」だとか、論外を重ねてしまう。「被害者の徹底保護と加害者の行動変容」を前面に出し、人々の命を何が何でも絶対を守る強い表明となるように、文言の修正を行ったうえで、実務者の事なかれ主義を廃絶するように努められたい。	③	本県では、ハラスメントを防止し、全ての教職員等が個人として尊重され、お互いに信頼し合って働ける職場環境を確立するとともに、児童生徒・保護者が教職員等を信頼し、伸び伸びと楽しく学ぶことができる教育環境の充実に向け、ハラスメントのない職場づくりに取り組んでいます。ハラスメントに起因する問題が生じた場合においては、必要な措置を迅速かつ適切に講じるとともに、再発防止に向けた措置を行うこととしています。また、ハラスメントの防止に向けて、「ハラスメントの防止等に関する基本方針」等の作成・周知を行っています。今後とも校内で研修会を開くなど様々な機会を通じて、あらゆるハラスメントの防止および排除の周知徹底を図ります。 いじめを社会から根絶するためには、加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないための教育と支援が必要です。いじめ問題の克服に向けて、「いじめをしない、させない心」を育むとともに、多様性を認めたり、ルールを尊重したりする社会性を身につける取組を進めます。
35	1 子どもたちの未来をひろげるために (子どもたちの健やかな成長の支援と居場所づくり)	4	「子どもの居場所」とは具体的にどのような場を指すのか。	⑤	子ども食堂やフードパントリー、子ども向け体験教室、学習支援教室、相談場所や地域交流の場など、家でも学校でもなく、子どもたちが気軽に集える場所のことです。
36	1 子どもたちの未来をひろげるために (子どもたちの健やかな成長の支援と居場所づくり)	4	「子どもの居場所」についての記述がある。通級教室や不登校児童が通うことができる学校以外の場所などが、不足している現状がある。そういった子どもの居場所を充実させることは必要なことであると考え、それと同時に、そこで働く人手の確保は不可欠である。県内各地で教職員の欠員状況があるなかで、子どもたちが安心できる居場所づくりの中に人材確保の視点も含めるべきであると考え。	③	不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、学校以外の場においても児童生徒が将来の社会的自立に向けて、社会性や自立心を育むことができるよう支援する必要があります。本県では、県内に20箇所ある教育支援センターにおいて児童生徒一人ひとりに応じた相談支援の実施などに取り組んでいます。今後もスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの人材確保に努めていきます。
37	1 子どもたちの未来をひろげるために (子どもたちの健やかな成長の支援と居場所づくり)	4	不登校の生徒はどこの学校でも増加し、現場は別室対応等で教員が足りない現状があると思います。元教員の方や地域の方々の手を借りていますが、まだまだ足りない現状です。子ども達が出ていく大人社会への練習が学校だと思うので、不登校を1人でも減らすことが必要なことだと思います。でもこれは学校だけではなんともならないことでもあります。子どもを取り巻く様々な環境(家庭、家族、友達、地域、学校)が同じ方向を向かないと事態を変えるのは難しいような気がします。	②	不登校児童生徒の支援など学校が福祉的な役割を担っていくためには、教職員だけでなく、心理や福祉、法律等の専門家や関係機関、地域の方や団体と連携・協働し、チームとしての学校の体制を構築し、取組を進めることが大切であり、本大綱では、「チームとしての学校」や「地域との連携・協働」において記述しています。 引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門人材等の拡充に努めるとともに、地域と連携・協働した取組を進めてまいります。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
38	1 子どもたちの未来をひろげるために (誰もが安心して学べる環境づくり)	4	「特別な支援を必要とする子どもたち、外国につながる子どもたち、不登校の状況にある子どもたちなど、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばすことができるように、誰もが安心して学べる環境を整えます」とあるが、子どもたちが安全に、安心して学べるようにするには、幼稚園・こども園にて、職員の適正な人的措置が必要である。現状は、職員不足で、支援を必要とする子どもたちに、適切な対応ができていない。財政支援、人的支援といった具体的に講ずべき措置を明記したうえで記載すべきである。	③	幼稚園・こども園の運営等は、幼稚園・子ども園等を設置する市町や法人などの設置者の判断により行われることとなります。 本県では、障がいや有する幼児を受け入れている私立の幼稚園等に対して、人件費等を含む運営経費の一部を補助し、幼児の就園環境の整備を図っているところであり、引き続き、本補助制度を継続し、支援の維持・充実に努めていきます。 今後も、子どもたちが安心して学べる環境の維持・整備を進めてまいります。
39	1 子どもたちの未来をひろげるために (誰もが安心して学べる環境づくり)	4	「特別な支援を必要とする子どもたち、外国につながる子どもたち、不登校の状況にある子どもたちなど、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばすことができるように、誰もが安心して学べる環境を整えます。」とあるが、この実現のためには、支援が必要な児童・生徒に応じた適切な人的配置が必要である。また、昨年度の介助員、支援員の労働時間、勤務形態の変更により、児童・生徒が在籍する時間帯に確実に勤務できる体制ではない現状がある。そのため、これまでより一層、介助員、支援員の人員確保が必要であり、具体的に講ずべき措置として明記したうえで記載すべきである。	①	本県では、生活や学習環境が大きく変わる学校種間の円滑な接続に留意し、小学校1・2年生での30人学級や中学校1年生での35人学級など、少人数学級を順次実施してきました。さらに、今年度は小学校5年生を35人学級とし、きめ細かな指導を行うことができるよう、取組を進めています。 また、各学校の人事異動や教職員の配置については、市町等教育委員会と綿密な情報交換を行い、連携を取りながら進めているところです。 ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。 なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。
40	1 子どもたちの未来をひろげるために (誰もが安心して学べる環境づくり)	4	公立幼稚園では、年々特別な支援を必要とする子どもたちの割合が高くなっている。又、外国籍の子どもたちも増えており、多様化する子どもへの対応には専門性がさらに求められる。全ての子どもたちに質の高い保育を保障でき、インクルーシブ保育を実現できるよう、人的・物的環境をより一層整える必要がある。	③	本県では、幼児教育の質向上や幼保小の円滑な接続を図るため、三重県幼児教育センターを核として、幼児教育アドバイザー等を幼稚園等に派遣し、指導・助言や、研修の実施、情報発信に取り組んでいます。引き続き、全ての子どもたちに質の高い教育を提供できるよう、取組を進めてまいります。
41	1 子どもたちの未来をひろげるために (誰もが安心して学べる環境づくり)	4	・不登校の子どもたちが安心して学べる場所が保健室、校長室以外にあるとよい。	③	本県では、県内に20箇所ある教育支援センターにおいて児童生徒一人ひとりに応じた相談支援の実施などに取り組んでいます。また、令和4年度には、高校段階で不登校や休学、中途退学した子どもたちを対象とした学習支援や体験活動を行ったりする県立教育支援センターを設置しました。さらに、今年度から不登校の状況にある中学生・高校生を対象にオンラインを活用した居場所づくりの取組を実施しています。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
42	1 子どもたちの未来をひろげるために (誰もが安心して学べる環境づくり)	4	・安心して学べるだけでなく、継続的に学べる環境を整えてほしい。 ・国際化担当教員、通訳(多言語)ができる方、学習支援員の増員をしてほしい。	③	外国につながる児童生徒が安心して学びを継続できるよう、市町や学校における受入体制の充実に向けた取組を進めるとともに、外国人児童生徒巡回相談員等を学校へ派遣するなどして、外国につながる児童生徒の日本語習得状況に応じた学習支援に取り組んでいます。なお、外国人児童生徒巡回相談員については、現在、17名で巡回相談を実施しており、継続的な支援ができるよう体制を整えてまいります。
43	1 子どもたちの未来をひろげるために (誰もが安心して学べる環境づくり)	4	ヤングケアラーの早期発見、対応などの対策を進めると書いてあったが、どうやって進めるのか具体的に教えてほしい。ヤングケアラーに関しては、完全に家庭内の問題であるため発見が難しいと思う。	⑤	学校では、担任や養護教諭等が中心となって、児童生徒の表情や態度、授業の様子など、気になることがある場合には声掛けや面談、家庭訪問などを実施しています。その中で、心理的な支援が必要な場合はスクールカウンセラーが、福祉等の関係機関につなぐ必要がある場合はスクールソーシャルワーカーが関わり、ヤングケアラーの早期発見・早期対応につなげています。
44	1 子どもたちの未来をひろげるために (誰もが安心して学べる環境づくり)	4	インクルーシブ教育についての視点が無い。国連は日本に特別支援教育は分離教育であり、特別支援教育の中止を勧告している。障害児と健常児が共に学ぶインクルーシブ教育、インクルージョンの視点を大切に、本当の意味での共生社会の実現を目指すべきである。	②	障がいの有無に関わらず、子どもたちがお互いに理解し、尊重しあいながら生きていく態度を身につけることは大切であると考えています。 本大綱では、「1 子どもたちの未来をひろげるために」の中で、「全ての人の人権が尊重され、誰もが個性や能力を発揮していきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現に向けて、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重することが大切です。」と記述しています。
45	1 子どもたちの未来をひろげるために (誰もが安心して学べる環境づくり)	4	「性的指向・性自認の多様性について、教職員の正しい理解を促進し」とあるが、この表現では、教職員のみでの理解促進が必要であるように読み取れる。この大綱は、学校教育のことだけのものではなく、三重の教育のものなので、県民全体でとりくむことを意識すべきである。保護者や地域を含めた教育関係者、教育に携わる者等、記載をあらためるべきである。	①	ご意見をふまえ記述を修正します。
46	1 子どもたちの未来をひろげるために (誰もが安心して学べる環境づくり)	4	この大綱は教育施策のものであるが、すべての子どもの幸せな育ちを三重県民みんなで見守っていくものであってほしい。教職員だけでなく、すべての県民がかかわっていくという視点で表現いただきたい。	②	本大綱では、「はじめに」で、社会総がかりでの教育として、子どもたちを育む学校づくりや子どもたちが安心して活動できる居場所づくりに社会総がかりで取り組むとしています。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
47	1 子どもたちの未来をひろげるために (誰もが安心して学べる環境づくり)	4	<p>「子どもたちは三重の宝」から始まる教育政策の基本的な考え方はとても素晴らしいと思います。また、「誰もが安心して学べる環境を整えること」も、とても大事なことで、賛成です。</p> <p>ただ、現実目を見ると、ニュースでも取り上げられているように教育現場にはまったく人が足りていません。そこをそのままにして、誰もが安心して学べる環境をつくることは絶対にできません。ほとんどの先生方は子どもたちのために一生懸命がんばってくれています。これ以上きめ細かな対応をしようにも、先生たちが疲れ切っているのは、それは不可能ではないでしょうか。</p> <p>理想を現実近づけるためには、人的配置等、学校現場の環境を少しでも改善するための措置を明記するべきであると考えます。</p>	①	<p>教員の持ちコマ数の軽減を図るため、本県では小学校の専科指導教員の配置や、英語教科の加配定数措置に取り組むとともに、県単独で小学校英語指導員対応非常勤(週8時間)の措置を進めています。今後も国の動向を注視するとともに、引き続き国に対して、小学校専科指導教員の維持・拡充を要望していきます。</p> <p>ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。</p> <p>なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。</p>
48	1 子どもたちの未来をひろげるために (学校安全の推進)	4	<p>学校安全をあたかも学校のみで行うような印象の書き方であるが、地域や家庭社会と協力するといった文章を入れた方が良いのではないかと</p>	①	<p>ご意見をふまえ、記述を修正します。</p>
49	1 子どもたちの未来をひろげるために (学校安全の推進)	4	<p>～防災教育や通学時の安全対策、防犯対策など学校安全の取り組みを推進しますではなく、徹底しますと記述すべきである。</p>	①	<p>ご意見をふまえ、記述を修正します。</p>
50	1 子どもたちの未来をひろげるために (学校安全の推進)	4	<p>近年、地震・津波による被害が全国で多発している。さらには、三重県で南海トラフ大地震が起こると言われている。また、多くの犯罪も社会の中では起きている。その中で、この安全推進の記載内容は弱く見える。津波や地震、犯罪に巻き込まれることの危険性は子どもたちの安全のために、これからも重要視していかなければならない。学校という長い時間子どもたちと過ごし、守っていかなければいけない立場にあるからこそ、十分な体制づくりに向けて、明確な防災教育の内容や対策内容を明記すべきである。</p>	③	<p>子どもたちの命を守るうえで、防災教育をはじめ安全教育は大切であると考えています。</p> <p>具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。</p>
51	1 子どもたちの未来をひろげるために (学校安全の推進)	4	<p>地域との連携や、防災教育も必要ですが、子どもたちの安心安全な教育環境を構築するためには、施設そのものの危険箇所の排除や、大幅な改修、修繕が行えるよう予算の拡充をお願いしたい。</p>	③	<p>本県では、計画的に校舎の老朽化対策やトイレの洋式化を進めるため、三重県立学校施設長寿命化計画を策定し改修を進めています。</p> <p>小中学校については、市町等が必要な整備を円滑に進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等に対して当該制度等の情報提供や助言を行ってまいります。</p>

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
52	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために	5	説明の部分で広くとらえられていると書いてあるが他の捉え方もあるのであれば自己肯定感という言葉で表すのではなくもっと適した言葉を使うことが良いと感じられる。	①	自己肯定感は、「自尊感情」、「自己有用感」などと表現されることもあり、これらの用語を厳密に使い分けることもあります。ご意見をふまえ、本大綱では、「自己肯定感」を「ありのままの自分をかけがえのない存在として肯定的にとらえる感情」と記述を修正します。
53	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために	5	・「自分たちの自己肯定感を高める」 →ここでの自分たちとは、こども？保護者？教職員？地域住民？誰のこと？	⑤	「自分たちの自己肯定感を高めることができるような関係をめざす」における「自分たち」とは、前段の「子どもを支える大人」のことを言います。
54	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために	5	“とおして育むことが”の“とおして”が漢字でない理由	⑤	本県の総合計画では平仮名を使用しており、本大綱も同様の表現にしています。
55	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために (家庭教育の支援)	5	“家庭教育の支援の充実を図ります”どのようにか。	⑤	保護者に向けた学習機会や自然体験の機会を提供するとともに、地域のNPO団体や子育て支援者、学校等、企業、市町等様々な主体との連携を図るほか、家庭教育応援の取組を担う人材の養成等を実施していくことで、家庭の自主性を尊重しながら社会とのつながりの中で家庭教育の支援の充実を図ります。
56	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために (家庭教育の支援)	5	・「家庭」 →家庭のことばかり書かれているが、施設で育った子は？	⑤	さまざまな理由により、社会的養護を必要とする子どもが家庭的な養育環境の中で豊かに育つことができるよう、里親委託の推進や児童養護施設等の多機能化などの取組を推進しています。
57	2 ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために (家庭教育の支援)	5	「地域のさまざまな主体と連携」とは具体的にどこをさしているのか。また、「教育の原点の家庭教育の支援」とは具体的にどのような支援をさしているのか。家庭と切り離しては問題の解決や問題解決の根源には触れることができません。日々現場で必死に向き合っています。地域のさまざまな主体と取り組む仕組みができ連携がなされていけば理想的な解決につながると思う。	⑤	「地域のさまざまな主体」とは、家庭および家庭を取り巻く地域、学校等、企業、市町等をさしており、それらの主体と連携・協力して取り組んでいくことを考えています。 また、「教育の原点の家庭教育の支援」については、保護者に向けた学習機会や自然体験の機会の提供、地域の様々な主体との連携、家庭教育応援の取組を担う人材の養成等をしていくことで、家庭の自主性を尊重しながら社会とのつながりの中で家庭教育の支援をしていきます。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
58	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために (家庭教育の支援)	5	生活支援を必要とする家庭が年々増加している。関係機関との連携を密に図りながら保護者を支え、子どもの生活や教育を保障していく必要がある。	③	心理や福祉、法律など専門性を有する外部人材と連携しながら、子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えていきます。
59	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために (家庭教育の支援)	5	「教育の原点」である家庭教育の支援の充実を図ります。」とあるが、具体的にどう支援するのか気になる。「教育の原点」である家庭教育がまったく機能しなくなったこともあり学校現場が崩壊しかけているのではないか。	③	家庭の小規模化や地域での人間関係の希薄化が進み、子育てについて相談できる方が近くにいないことなどで、多くの保護者が子育てに不安や負担を感じている中、保護者に向けた学習機会や自然体験の機会を提供するとともに、地域のNPO団体や子育て支援者、学校等、企業、市町等様々な主体との連携を図るほか、家庭教育応援の取組を担う人材の養成等を実施していくことで、家庭の自主性を尊重しながら社会とのつながりの中で家庭教育の支援の充実を図ります。
60	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために (幼児期における取組)	5	子どもたち一人ひとりが主体的な活動や遊びの充実を図れるよう環境を整える必要がある。そして遊びは学びとした質の高い、就学前教育が今後も継続して受けられるように、公立幼稚園の存続を求める。	③	本県では、幼児教育の質向上や幼保小の円滑な接続を図るため、三重県幼児教育センターを核として、幼児教育アドバイザー等を幼稚園等に派遣し、指導・助言や、研修の実施、情報発信に取り組んでいます。今後も、就学前教育の充実に向けた環境整備を進めていきます。
61	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために (学校における取組)	6	2行目 “自信ややる気”の“や”続きで見づらいため“自信・やる気”のほうがよいのではないか。	①	ご意見をふまえ記述を修正します。
62	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために (学校における取組)	6	6行目 “しなやか”とはどのようなことか	⑤	子どもたち一人ひとりの状態に応じて柔軟性を持って子どもたちに対応することが大切と考えており、「しなやか」という表現を用いて記述しています。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
63	2 一人ひとりの幸せにつながる自己肯定感を育むために (学校における取組)	6	また、つまずきや思うようにいかない状況などをしなやかに受け止め、対応する力を育みます。では、主語が子どもたちがとる方がわかりやすいのではありませんか。主語を明記すべきである。	③	本記述については、県を主語として、子どもたちのつまずきや思うようにいかない状況などをしなやかに受け止め、対応する力を育むことを記述しています。
64	3 豊かな社会を創っていく力を育むために	7	・「社会が大きく変化する中、求められる資質・能力も変化する」 →その通りだと思った。 ・「何を知っているか、～人生を送るかという視点を重視」 →重視する視点がその通りだと思った。 ・「小学校との円滑な持続に向けた取組」 →円滑な持続とは？また、どんな取り組みを行うのか？	⑤	子どもたちが持続可能な未来を創っていくためには、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期から小学校段階とを円滑につなげていく必要があります。本県では、子どもたちの発達段階をふまえた教育の充実に取り組んでいます。小学校との円滑な接続に向けた取組とは、地域や学校等の実情に応じた幼児・児童の園・学校生活等に関する情報交換、幼児・児童の交流学习、小学校・幼稚園等の合同研修会等の実施、保育・授業等への参加や保育・授業等の参観、幼稚園等と小学校の接続を意識したカリキュラムの編成等の実施のことを言います。
65	3 豊かな社会を創っていく力を育むために	7	いじめを許さない心→いじめは許されないにしてもよい	③	「いじめを許さない心」という記述は、子どもたちに「いじめを許さない」という気持ちを育むことが大切であることから、このような記述としています。
66	3 豊かな社会を創っていく力を育むために (学力等の資質・能力の育成)	7	「個々の子どもの状態をより丁寧に把握」とあるが、そのためには今の定数では難しい。以前と比べて、子どもたちの生活経験が少なく、手がかかるようになってきている。その子どもたちの現状を把握するためにも、人的支援を講じてほしい。人数だけ支援していただくのではなく、現場にとって支援していただけたと感じられるような措置を講じていただきたい。	①	本県では、生活や学習環境が大きく変わる学校種間の円滑な接続に留意し、小学校1・2年生での30人学級や中学校1年生での35人学級など、少人数学級を順次実施してきました。また、各学校の人事異動や教職員配置については、市町等教育委員会と綿密な情報交換を行い、連携を取りながら進めているところです。ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組む」と記述を修正します。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
67	3 豊かな社会を創っていく力を育むために(学力等の資質・能力の育成)	7	「子どもたちが、学力を確実に身につけることができるよう、子どもたちの学力や学習状況を把握・分析し、子どもや学校の実態に応じて補足的な学習や発展的な学習を取り入れるなど、さらなる授業改善や効果的な指導体制づくりの取組を進めます。」ためには人が足りません。また、「補足的な学習や発展的な学習を取り入れ」について、そんな時間的余裕がありません。行うためには余剰時数を確保する必要があると思うが、これは文科省からの通知と反すると思う。	①	本県では、生活や学習環境が大きく変わる学校種間の円滑な接続に留意し、小学校1・2年生での30人学級や中学校1年生での35人学級など、少人数学級を順次実施してきました。さらに、今年度は小学校5年生を35人学級とし、きめ細かな指導を行うことができるよう、取組を進めています。また、教員の持ちコマ数の軽減を図るため、本県では小学校の専科指導教員の配置や、英語教科の加配定数措置に取り組むとともに、県単独で小学校英語指導員対応非常勤(週8時間)の措置を進めています。今後も国の動向を注視するとともに、引き続き国に対して、小学校専科指導教員の維持・拡充を要望していきます。ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。
68	3 豊かな社会を創っていく力を育むために(学力等の資質・能力の育成)	7	・「効果的な指導体制づくりの取組」 →例えばどんな取組を行うのか?	⑤	効果的な指導体制とは、個別学習やグループ指導、学習内容の習熟の程度に応じた学習等少人数指導の教育の実施のことなどを言います。
69	3 豊かな社会を創っていく力を育むために(学力等の資質・能力の育成)	7	「子どもや学校の実態に応じて補足的な学習や発展的な学習を取り入れ」「さらなる授業改善や効果的な指導体制づくり」とあるが、この実現のためには、現状の教員不足や欠員補充がままならない状態の解決が優先である。2022年10月1日には、「育児・介護休業法」が改正、「出生時育児休業」が施行され、男性の育児休業の取得の促進をしている。一方、取得した際の代替教員不足は大きな課題である。これに限らないが、財政支援、人的支援といった具体的に講ずべき措置も明記したうえで記載すべきである。	①	本県では、育児休業取得者の補充として、令和5年度より臨時的任用講師に替えて任期付き講師により対応しています。また、各学校の人事異動や教職員配置については、市町等教育委員会と綿密な情報交換を行い、連携を取りながら進めているところです。ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。
70	3 豊かな社会を創っていく力を育むために(学校等の資質・能力の育成)	7	「目標の達成に向けて粘り強く取り組む力や、自己の感情や行動をコントロールする力、他者と協働する力などのいわゆる非認知能力を育成するという視点をもって教育活動を進めます。」とあるが、ただ視点をもって活動をするだけでは効果は得られにくいと思う。現在、通級指導教室の職員が不足していたり、家庭環境や発達障害によって暴言や暴力をする子どもがいたりと学校現場の過酷ともいえる状況をよく聞く。人的支援、財政支援により教員不足の解消と充実を行っていかねばいけない。現場の教師がそのようなゆとりをもつことで効果的なアプローチが可能である。よって、具体的な措置を明記した上で記述すべきである。	①	目標の達成に向けて粘り強く取り組む力や、自己の感情や行動をコントロールする力、他者と協働する力などのいわゆる非認知能力は、各教科や特別活動など、学校教育活動全体を通じて育むことが大切であることから、このような表現としました。ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
71	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（豊かな人間性の育成）	8	「人権への理解と深め」は「人権への理解を深め」のミスですか。人権教育のめざすところは、知識理解の上にスキルや行動力が必要ですが、差別を許さないという態度があつてこそだと思います。「人権への理解を深め、差別を許さない態度をもって自他の人権を守る実践行動が…」と加筆をお願いします。	①	ご意見をふまえ、記述を修正します。
72	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（豊かな人間性の育成）	8	・「人権への理解と深め」となっているので、「理解を深め」に直してほしい。 ・この文章だと、子どもだけに教育を行っていくように感じてしまう。人権については、大人も学んでいき、その上で適切に指導していく必要があると思うので、教職員も学んでいくというような文言があると良いと思う。	①	ご意見をふまえ記述を修正します。 なお、教職員の人権に関する知識や人権感覚、指導力等については、「4 さらに充実した教育の提供をめざして」内にあります「教職員の資質・能力の向上」の中に含めて記述しているところであり、今後も、教職員に対して自律的な研修を通じて、その向上に努めてまいります。
73	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（グローバル教育の推進）	8	三重への愛着や誇りを育む郷土の伝統や文化、産業に関する教育について具体的に何があるのかを注釈するなど書いてあることで理解しやすいと感じました。	③	地域で活躍する人々から学ぶ取組、地域の豊かな文化や歴史、伝統行事等に関する学習、高校生を対象とした地域課題解決型の学習等を推進します。 なお、具体的な記述については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。
74	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（読書・文化芸術活動の推進）	9	『想像力を育み、感性を磨き、表現力等を高めるとともに、コミュニケーション能力の基礎を築きます。』との記述がありますが、読書による幅広い知識の獲得や学校図書館の探究活動への活用にも言及して欲しい。本項目でふさわしくないということであれば別項目で触れてもらっても良いと思います。	①	ご意見をふまえ、記述を修正します。
75	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（読書・文化芸術活動の推進）	9	文化芸術に触れる機会等を充実させる取り組みを、さらに具体的に記述すべきであると考えます。 文部科学省の青少年の体験活動に関する調査研究結果報告によれば、2万人のこどもの追跡調査から、小学生高学年の頃に体験活動の機会に恵まれていると、自尊感情が高くなる傾向が、家庭の経済状況などに左右されることなく見られるなどのことが分かった。 ポイントにしたいのは「家庭の経済状況などに左右されることなく」という部分ではないだろうか。その年齢時になんらかの文化芸術体験などを鑑賞・体験することは自尊感情を高める訳である。 であるならば、例えば、小学校高学年の芸術文化体験は、教育部局が劇場や文化関連部局と協力して、その費用を負担を行い、全員がほぼ無料や安価で体験や鑑賞ができることなど取り組んでもよいのではないだろうか？ 良質な文化芸術を提供するだけでなく、見る環境、体験する環境をつくることこそが、充実させる取り組みになると思われる。また学校へアウトリーチ事業を行うことを必須にするなど、文化芸術を活用することは子どもたちにとって大きな影響を与えらると思われる。	③	子どもたちに本物の文化芸術にふれる機会を提供するとともに、子どもたちが作品等を通じて表現、発表する機会の拡充に取り組むことは重要であり、本県では、国の事業を活用した芸術家の派遣するなど、子どもたち誰もが文化芸術に親しむことができる取組を進めています。引き続き子どもたちが文化芸術に触れる機会が確保できるよう取組を進めてまいります。 なお、具体的な取組内容については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
76	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（読書・文化芸術活動の推進）	9	・「文化芸術に触れる機会や、郷土の文化等を学ぶ機会を充実」 →文化や芸術、郷土について学ぶ機会を与えることはとても大切なことなので、この取組を進めていくのは正しいと思った。	⑤	引き続き、子どもたちに本物の文化芸術にふれる機会を提供するとともに、子どもたちが作品等を通じて表現、発表する機会の拡充に取り組みます。また、子どもたちが、郷土三重への理解を深め、誇りを持って語ることができるよう、地域の自然や歴史、文化、伝統行事などに関する学習の促進に努めます。
77	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（読書・文化芸術活動の推進）	9	○読書活動の普及啓発などの取り組みは強制的でない形ですすめることも大切ですが、すすめるにあたっては、ある程度の経費がかかります。予算もきちんと確保してから、取り組みをすすめていただけたらと思います。	③	学校図書館が機能を十分に発揮するためには、図書館資料の充実と、司書教諭および学校司書の配置の充実やその資質・能力の向上の双方が重要となります。文部科学省では、令和4年度から令和8年度までの5年間を期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、市町における学校図書館図書の整備および学校司書の配置のための地方財政措置を行っています。 本県といたしましては、学校図書館図書整備等5か年計画に伴う地方財政措置を、各市町において積極的に活用いただくための周知を図るとともに、市町等教育委員会と連携し学校図書館を活用した教育の充実を図ります。 また、公立小中学校等にアドバイザーを派遣し、児童生徒が本に親しむための取組について助言や支援を行うとともに、読書活動に関わるイベント等を開催したりするなど読書活動の普及啓発に取り組んでまいります。
78	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（読書・文化芸術活動の推進）	9	○子どもの読書活動は、コミュニケーション能力の基礎を築くだけでなく、生涯にわたる学習活動の基本となります。学校図書館を具体的にどのように整備し、どのような機能を充実させるのか指針を示してほしいと思います。また、子どもたちの知的要求や学習意欲を向上させるには、施設の充実だけでなく、資料と人をつなぐ司書の役割も重要だと思いますので、すべての学校に司書の配置を求めます。	③	本県では、令和2年3月に「第四次三重県子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進のための方策を示すとともに、学校図書館の読書環境の充実に向け、各学校の状況に応じた図書館資料の整備や、新聞配備、学校司書の配置拡充などの取組を進めています。 司書の配置について、県立学校では正規の学校司書の継続的な配置に取り組むとともに、小中学校では「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、令和5年度に学校司書が配置されている小中学校の割合を小学校80.0%、中学校70.0%以上とすることを目標として取組を進めてまいります。
79	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（読書・文化芸術活動の推進）	9	子どもたちの読書習慣を形成するためには、学校図書館の施設面の整備も重要ですが、それ以上に、学校図書館を運営する職員の配置が重要です。すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に正規職員で常駐の学校司書を配置することを大綱に明記していただきたい。	③	司書の配置について、県立学校では正規の学校司書の継続的な配置に取り組むとともに、小中学校では「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、令和5年度に学校司書が配置されている小中学校の割合を小学校80.0%、中学校70.0%以上とすることを目標として取組を進めてまいります。なお、具体的な取組内容については、「三重県教育ビジョン（仮称）」等で示していきます。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
80	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（これからの部活動）	9	（これからの部活動）について下線部分のように加筆・修正を行ってはどうか ○部活動は、体力や技能の向上に加え、好ましい人間関係の構築や、責任感、連帯感の育成に資するなど人間形成の機会でもあることから、持続可能な運営体制の構築に向けて、効率的・効果的な活動や、部活動の地域連携・地域移行に向けた段階的・計画的な環境整備など、市町等の部活動改革の取組を支援し、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保につなげます。	③	部活動の地域連携・地域移行を進めるために、市町の取組を支援することは、大変重要であると認識しています。 本大綱は、本県の教育の基本的な考え方を示すものであり、県立学校も対象となるため、このような記述としており、市町の取組の支援等の具体的な内容については、「三重県部活動ガイドラインおよび地域クラブ活動方針」等で記載してまいります。
81	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（これからの部活動）	9	「部活動は、体力や技能の向上に加え、好ましい人間関係の構築や、責任感、連帯感の育成に資するなど人間形成の機会でもある」とあるように部活動の意義は大きいと思う。しかし、現在進められている部活動の地域移行の方向性では、やりたい生徒、能力の高い生徒のためのものになってしまうのではないかと思う。「できるだけ多くの生徒がやりがいを感じながら活動できる」という視点も大切にしてほしい。	③	学校部活動は、少子化の進行や指導者不足などのため、従前と同様の体制で運営することが、学校や地域によって厳しい状況にあります。 このため、部活動の地域連携・地域移行は、将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保を目的としており、希望する全ての生徒を対象としています。 生徒の参加の有無や活動の仕方については様々であり、多様な参加の仕方を妨げるものではありません。基本的に生徒自身が決めることとなりますが、多くの生徒が、やりがいを感じながら活動できるよう、「三重県部活動ガイドラインおよび地域クラブ活動方針」を作成します。
82	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（これからの部活動）	9	「持続可能な運営体制の構築に向けて、効率的・効果的な活動や、部活動の地域連携・地域移行に向けた段階的・計画的な環境整備など、部活動改革の取組を進め、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保につなげます。」とあるが、地域連携・地域移行を進めるにあたり、子どもや保護者にかかる金銭的・物理的負担が増加することによって子どもがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会が奪われてしまわないと考える。したがって、「部活動の地域連携・地域移行を含んだ段階的・計画的な環境整備など、選択制のある部活動改革の取組を進め、」と記述するべきである。	③	部活動の地域連携・地域移行は、将来にわたり生徒が、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保を目的としており、希望する全ての生徒を対象としています。 ご意見のとおり、経済的に困窮している世帯の子どもが、希望しても参加できなくなるような、制度の構築や財政支援がなされるよう、国に対して要望してまいります。
83	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（これからの部活動）	9	11行目地域移向はいかん。 1～4限内に練習の準備片づけ部室のそうじも済ます。後は放課後クラブにすべき。 運動部の場合、週一日といっても練習量はかわらないので、授業がない日の方がいい。週一日（土曜日）でもメニューは同じで、ローテーション組んで週5日のメニューを月替わりぐらいで朝練はできるだろうし、試合前なんかは朝練があると思うし（1週間ほど）普段も自由参加で危なくないようにしとけば朝練メニュー決めて小30分～1時間ほどできると思う。	③	少子化の進行や指導者不足などのため、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが、学校や地域によって厳しい状況にある中、将来にわたり生徒が、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、国においては、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。本県においても国のガイドラインをふまえて、特に中学校の休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めてまいります。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
84	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（これからの部活動）	9	「地域移行に向けた段階的・計画的な環境整備」とあるが、環境整備や人的配置にはそれに伴う費用負担が必要。そこについても明記すべきでは。	③	部活動の地域連携・地域移行に向けて、段階的・計画的な環境整備として、公立の中学校・高等学校に部活動指導員を配置するなどの取組を進めています。 なお、予算については別途行われる全体の予算編成過程の中で具体的に議論していくこととなります。
85	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（これからの部活動）	9	部活動の意義については、記述されていることに概ね同意するが、現在の部活動は、教職員の負担により成り立っているのが現状であり、大きな負担となっている状況もあります。 持続可能な運営体制の構築に向けての具体的な取組について記載をすべきであると思います。 スケジュール感などの記載も必要であると思います。	③	ご意見のとおり、これまでの学校部活動については、各部活動の顧問など、教員の献身的な指導により成り立ってきたと認識しています。 一方、学校部活動は、少子化の進行や指導者不足などのため、従前と同様の体制で運営することが、学校や地域によって厳しい状況にあります。 将来にわたり生徒が、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和4年12月に国において「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。 本県においても国のガイドラインをふまえて「三重県部活動ガイドラインおよび地域クラブ活動方針」を策定する予定であり、具体的な記述については、その中で記載してまいります。 なお、各市町によって、中学校の数や生徒数、部活動の種類、受け皿となり得る団体、指導者や活動場所、移動手段の状況が異なり、直面している課題もさまざまであることから、画一的に推進していくことは難しいと考えています。
86	3 豊かな社会を創っていく力を育むために（これからの部活動）	9	「部活動改革の取り組みを進め」とは、どのように進んできているのか。部活動の縮小化は進んでいるが、地域社会からの指導者の普及は進んでいないのが現状であり、子ども達は今しかない部活動に打ち込む機会を失いつつある。働き方改革とともに具体的に部活動改革の取り組みを早急に進めていただきたい。	③	学校部活動は、少子化の進行や指導者不足などのため、従前と同様の体制で運営することが、学校や地域によって厳しい状況にあります。 このため、ご意見のとおり、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、特に中学校における休日の部活動については、地域移行することも必要です。 しかしながら、各市町や学校によって、受け皿となり得る団体、指導者や活動場所の確保など課題も様々で、画一的に進めることが困難な状況です。 今後、部活動に外部指導者を入れるなどの地域連携から始め、地域の実情に応じて、段階的に地域移行が進められるよう取り組んでまいります。
87	4 さらに充実した教育の提供をめざして（教職員の資質・能力の向上）	10	ロールモデルについての説明をつけてほしい	①	ご意見をふまえ、記述を修正します。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
88	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職員の資質・能力の向上)	10	・「自律的に新しい知識や技能を～重要なロールモデルとなる」 →その通りだと思った。 ・「伴走者」 →伴走者の意味を注釈に付け加えてほしい。	②	伴走者の意味については、本大綱の本文において「子どもたち一人ひとりの力を最大限に引き出し、主体的な学びを支える」として記述しているところです。
89	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職員の資質・能力の向上)	10	・「教職員が教職生活全体を通じて～多様な学びの機会を提供」 →例えば、どんな学びを提供する？また、研修も学びに入る？	⑤	一人ひとりの教職員がそれぞれの経験年数や職種・職責に応じて計画的に研修等に取り組み、自らの資質・能力の向上を図ることができるよう、本県では「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」等に基づき、「学習指導」、「生徒指導」、「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」、「ICTや情報・教育データの利活用」等について学ぶ研修を実施しています。
90	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職員の資質・能力の向上)	10	「教職員が教職生活全体を通じて学び続けることができるよう、多様な学びの機会を提供します。」とあるが、学びの機会を提供しても、参加する時間がないと思う。時間外労働時間を増やさずにそこをどう確保するのか記載しておく必要があるのではないか。	③	学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。 なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。
91	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職員の資質・能力の向上)	10	多様な学びの機会が与えられたとしても、現状では、その機会を活かす時間を持つことすら難しい。せつかくの機会を活かすことができる体制づくりについても考えていただきたい。	③	教職員が教職生活全体を通じて学び続け、限られた時間の中で授業の改善や子どもたちと向き合う時間を確保するためには、学校における働き方改革をより一層進める必要があります。 学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。 また、教職員の学びの機会を生かすことができる体制を構築するため、校長などの学校管理職を対象に、組織的な学校マネジメントの推進や校内体制の構築について学ぶ研修を実施します。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
92	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職員の資質・能力の向上)	10	「教職員が教職生活全体を通じて学び続けることができるよう、多様な学びの機会を提供します。」とあるが、教職員の長時間労働が課題となっており、教職員の自己研鑽にあてる時間の確保さえ難しい状況を鑑み、「教職員が教職生活全体を通じて学び続けることができるよう、人的配置の拡大・業務削減などの労働環境の改善に取り組みます。」と記述すべきである。	①	学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。 また、教員の持ちコマ数の軽減を図るため、本県では小学校の専科指導教員の配置や、英語教科の加配定数措置に取り組むとともに、県単独で小学校英語指導員対応非常勤(週8時間)の措置を進めています。 ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組む」と記述を修正します。
93	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職員の資質・能力の向上)	10	・教職員が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止めることは一切ないし、あってはならない。ここまでの劣悪な労働環境を前向きに受け止めさせるならパワーハラでしかない。 ・自律的に新しい知識や技能を学び続けさせられている姿は、コロナによって、上の命令で右往左往させられている姿と同義になった。それを重要なロールモデルとなります、とするならば、後段との整合性は取れない。反面教師となります、とするならば、整合性が取れる。	③	本県では、ハラスメントを防止し、全ての教職員等が個人として尊重され、お互いに信頼し合って働ける職場環境を確立するとともに、児童生徒・保護者が教職員等を信頼し、伸び伸びと楽しく学ぶことができる教育環境の充実に向け、ハラスメントのない職場づくりに取り組んでいます。ハラスメントに起因する問題が生じた場合においては、必要な措置を迅速かつ適切に講じるとともに、再発防止に向けた措置を行うこととしています。また、ハラスメントの防止に向けて、「ハラスメントの防止等に関する基本方針」等の作成・周知を行っています。今後とも校内で研修会を開くなど様々な機会を通じて、あらゆるハラスメントの防止及び排除の周知徹底を図ります。 子どもたちに対してより効果的な教育活動を行うことができるようにするためにも、研修体系の見直しと研修自体の多様化を図ります。また、教職員の主体的な学びに即したオンデマンド型研修の提供、教職員同士の学び合いなどを通じた協働的な学びの機会を確保し、子どもたちの学びのロールモデルとなるよう取り組んでまいります。
94	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	・「教職は、子どもたちの人生に影響を与え、成長を実感できる喜びを感じられる仕事です。」と断言しては絶対にならない。 ・虚飾の前段がどうあれ、後段の働き方改革は絶対に進めなければならない。それは教職人生の充実とは別個の問題で、過労死や過労自殺を何が何でも絶対に防ぐため、人々の命を守るために為されなければならない。また、働き方改革の開始以前に、教職でパワーハラ被害者となってしまう、休職、離職、退職となってしまった被害者の支援や救済についても、文言の明記は必須である。	③	学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
95	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	<p>「教職は、子どもたちの人生に影響を与え、成長を実感できる喜びを感じられる仕事です。」 確かにその通りだと思いますが、日々の多忙感のため、感情をなくしつつあります。時間内に業務を終わらせるどころか、子どもと向き合う時間を捻出することすら、難しい現状です。緊急に生徒指導で問題がある生徒に対応する職員、その職員が対応している間の業務に対応する職員など、気になっているけど手のかからない児童・生徒に手をかけることができません。このような現状では、魅力向上などあり得ない。</p>	③	<p>学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。</p>
96	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	<p>昨今話題の教職の魅力低下問題について、具体的な理由(残業問題等)を文面に入れたことは素晴らしいと思います。 ただ、まだ魅力向上に向けた対策が薄い気もします。</p> <p>学校にいる先生は、学校にもよりますが各教科の免許を持つ人が、主要教科で学年に約2人、いわゆる副教科で学校に約2人程度かと思えます。そこから、各分掌に分かれてお仕事をされている…という感じかと思えますが、これでは人員が少ない気がします。 というのも、学校が担う業務が非常に多いです。 県立高校を例に挙げると、 普段の授業、生徒への多岐に渡る指導、地域との関係構築、入試準備及び採点、進路指導など、数えきれないほどあります。 先生という職は、他の仕事と違い、たくさんいても問題ない職業です。つきましては、この案に、 教員の採用数を増やし、業務の見直しをおこなった上で、教職のさらなるブラック化を防ぐ というものを追加していくべきと考えます。</p>	①	<p>学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。 また、正規職員の採用にあたっては、定数の増減をより詳しく見極めながら、採用計画を立て、可能な限り正規教員の採用を行い、定数内臨時的任用講師数の減少に努めているところです。 ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。 なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。</p>
97	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	<p>現在教員をしています。教職員の長時間労働が課題となる中、さまざまな工夫をしながら、子どもと向き合い、活動してきました。教職の魅力は多々ありますが、県が「学校における働き方改革」を本気でとりくまない限り、資質・能力向上や魅力向上のための時間はできないと思います。 財政支援や人的支援も含め、教職員の環境整備をしてください。私は具体的なとりくみについての記述が必要だと思います。実効性のあるものになるようよろしくお願いします。</p>	①	<p>学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。 ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。 なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。</p>

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
98	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	「教職員の長時間労働が課題」とあり、注釈に、時間外労働が月45時間を超える教職員についての記載があるが、学校現場の深刻な状況を理解しているようには読み取れない。また、本来であれば時間内に業務が終わるべきであるにもかかわらず、「月45時間以内であれば時間外労働は許容範囲内である」とも読み取れるような表現に感じられる。県として「学校における働き方改革」を本気でやらなければ、資質・能力向上、魅力向上のための時間はうまれない。そのとりくみについての記述が必要だと考える。	③	月々の時間外在校等時間の上限を45時間としていることから、現状を示す指標の一つとして記載させていただいたところです。学校における働き方改革については、今後とも、上限時間の遵守はもとより、学校の業務は本来、正規の勤務時間で終わるように調整すべきものであるという認識に立ち推進する必要があると考えます。 なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。
99	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	「教職の魅力向上」に関わって、教職員の長時間労働が課題と指摘しつつも、欄外において令和4年度の時間外労働が令和元年度と比較して大幅に減少したとなっている。しかしながら、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症対策による長時間労働の減少要因が否定できないため、令和元年度と単純に比較できない。このような表現は、長時間労働が解消に向かって大きく前進しているとミスリードさせる表現であり、却って実態の矮小化を生むものである。 県民に、長時間労働の実態をより適切に伝え理解を得るためにも、令和元年度の長時間労働については、令和4年度との比較で示すのではなく、単に人数や割合で示すべきである。	①	ご意見をふまえ、記述を修正します。
100	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	「教職員の長時間労働が課題」とあり、枠外に令和4年度における長時間労働の調査結果が示されているが、「いつ」「どのような方法で」「調査対象者の規模・内訳」など、実施された調査に関する情報も明記すべきである。	③	教職員の長時間労働の解消に向けた取組について、月々の時間外在校等時間の上限を45時間としていることから、現状を示す指標の一つとして表記させていただいたところです。なお、表記した結果については、毎月各教育委員会が集約している全ての公立学校の教職員の状況を集計したものです。
101	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)脚注	10	「令和4年度における時間外労働が月45時間を超える教職員の～22.1%減となっています。」とあり、時間外労働時間についての問題が改善されているように書かれているが、職免制度など勤務時間労働の適切な把握が必要である。	③	教職員の在校等時間については、校長に対して、教育委員会が策定した「学校における教育職員の在校等時間の上限に関する方針」に基づき、ICTの活用やタイムカード等により客観的に計測するとともに、校外において職務に従事する時間についても出張復命書等により、所属する教職員の在校等時間の適切な把握の徹底を周知しているところです。引き続き、校長に対して、所属する教職員の在校等時間の適切な把握の徹底について周知してまいります。
102	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	教職員の長時間労働が課題となっているのならば、「教職員が子どもと向き合う時間や授業改善に取り組む時間を確保し」というのは難しいのではないかと思う。項目名が(教職の魅力向上)とあるが、これでは魅力が落ちるばかりではないかと思った。	③	学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
103	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	「そこで、教職に限られ～維持向上を図ります」とあるが、具体的にどのような業務負担軽減につながる取り組みを行うかを明示すべきである。時間外労働の割合が減っているのは、新型コロナウイルスに関わる活動の制限等により、行事等が中止、簡易化になった背景も考えられる。新型コロナウイルスが5類になったことから、業務負担の軽減につながる取り組みを本気で考えていかなければ、業務量もコロナ前に戻ってしまい、現場の負担がさらに負えるのではないかと感じる。	③	学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。 なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。
104	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	①教職員が本来すべき業務とそれ以外の業務を整理し、ゆとりをもって仕事ができることで、ベストタイミングで子どもに支援や指導ができる。このことで、子どもは輝けると思う。先生って素敵だと夢を持ってもらえるのではないかと。働き方改革、人的配置もなければ膨大な仕事を処理せざるを得ないばかりの毎日では、心身ともに疲れ果ててしまいます。 ②教職員の業務負担・軽減について、どのような取り組みが取り入れられているのか。現場では働き方改革が進んでいるように感じられず多忙を極めている。疲れて疲弊する毎日である。「本県における教職の魅力の維持向上を図る。」とあるが、魅力の維持向上を図るために何がなされているかを知りたい。 ③「教職員の業務負担の軽減などに取り組む」と書いてあるが、取り組み内容を具体的に記載してほしい。 学校が本来行うべき学習や業務以外のものが学校に導入されていることが、業務負担の一因になっているのではないかと。集団フッ素洗口や〇〇教育など、学習指導要領に記載されていない活動が学校に入りすぎており、教職員は毎日いろいろなことに追われながら生活しています。教職員が多忙は、教職の魅力向上とは反比例していくのではないかと考えます。	③	学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。 なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。
105	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	「教職員の長時間労働が課題」とあるが、学校現場の現実を理解しているようには読み取ることができない。現状は月45時間を超え、80時間に達している教職員が月平均3人以上いる状況で、そのような方々にはどのように資質向上等の施策がおこなうことができるだろうか。 まずは教職員の業務の精選とともに、予算(人)の配置をおこない、働きやすい環境にしたうえで、施策を講じるべきではないだろうか。 県として、「学校における働き方改革」を真剣にしなくては、資質・能力向上、魅力向上のための時間はうまれないと思う。そのとりにくみについての記述が必要である。	①	本大綱は、本県の教育の基本的な考え方を示すものであり、予算については別途行われる全体の予算編成過程の中で具体的に議論していくこととなります。 学校における働き方改革については、地域人材や専門人材を活用した教職員の業務負担軽減、調査・会議・研修等の見直しなどの業務削減、ICTを活用した業務の効率化の取組を進めています。また、効果的な取組については他校にも広めるなどして学校における働き方改革を進め、教職の魅力の向上を図ります。 ご意見をふまえ、「教職員に限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。 なお、具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」で示していきます。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
106	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	教職員の定数に満たないまま23年度を迎えた学校が複数校ある状況です。欠員によるしわ寄せが児童・生徒におよばないように教職員が時間を出しあい、何とかやり繰りしている厳しい実態があります。教員採用試験の志願者数、採用数を増やすなど人材の確保に努めて頂きたいと思えます。	①	本県では、生活や学習環境が大きく変わる学校種間の円滑な接続に留意し、小学校1・2年生での30人学級や中学校1年生での35人学級など、少人数学級を順次実施してきました。さらに、今年度は小学校5年生を35人学級とし、きめ細かな指導を行うことができるよう、取組を進めています。 また、各学校の人事異動や教職員配置については、市町等教育委員会と綿密な情報交換を行い、連携を取りながら進めているところです。 ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。
107	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	三重県では、スクールサポートスタッフが全校配置されており、印刷・文書配布やこまごまとした雑務をしていただき、非常に職務軽減の面でありがたいです。引き続き配置をお願いします。	⑤	令和5年度についても、引き続きスクール・サポート・スタッフを全ての公立学校に配置しているところです。今後も、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保しながら、より効果的な教育活動を行うため、国に対してスクール・サポート・スタッフの継続的な予算の確保、充実を働きかけていきます。
108	4 さらに充実した教育の提供をめざして(教職の魅力向上)	10	教員だけでなく、ほかの職種(養護教諭、栄養教諭、事務職員等)についても業務負担の軽減に取り組んでほしいです。「教職員」という言葉は使っているが、内容は教員中心になってしまっています。	③	学校における働き方改革の取組は、学校で働く全ての教職員の問題であり、各学校及び各職種の実情をふまえた取組を進めていきます。
109	4 さらに充実した教育の提供をめざして(「チームとしての学校」)	10	外国では中学からは一人の先生に一室、日本では一クラスに一室、横から座る固定式の取っ手を引かずに腰かけられるような、机と椅子がつながったものが要るんじゃないでしょうか	⑤	机や椅子の仕様等については各学校の事情により対応が異なりますが、効果的な教育活動につながるよう取り組んでまいります。
110	4 さらに充実した教育の提供をめざして(チームとしての学校)	10	・「学校のマネジメントを強化」 →学校のマネジメントをどう強化しようと考えてるのか?	⑤	学校のマネジメントを強化するためには、学校ビジョンが組織全体で共有され、教職員一人ひとりがマネジメントに関わる組織体制の整備や目標を共有し協働できる雰囲気・環境づくりが重要と考えます。 そのため、管理職をはじめとした全ての教職員を対象に、職種やライフステージに応じて、学校運営への参画や地域との連携・協働のあり方、学校ビジョンの構築とその実現に向けた方策等について学ぶ研修を実施し、学校のマネジメントの強化を図ります。
111	4 さらに充実した教育の提供をめざして(「チームとしての学校」)	10	教職員と各分野に専門性を有する人材とは、保護者対応、メンタル面対応、アレルギー対応など現状配置では「各分野」専門性を考えると困難な状況である。各分野とは、どの範囲をいうのか。	⑤	本大綱で記載している「各分野に専門性を有する多様な人材」とは、心理や福祉をはじめ、様々な専門分野において、その能力や経験を生かして、教職員と連携し、教職員とともに教育活動を行う人材と幅広く捉えて記述しています。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
112	4 さらに充実した教育の提供をめざして （「チームとしての学校」）	10	「チームとしての学校」の体制整備を進めるとあるが、人的配置も含まれているのか、そもそも働き手がいらないのに理想論のように感じる。	①	教員の持ちコマ数の軽減を図るため、本県では小学校の専科指導教員の配置や、英語教科の加配定数措置に取り組むとともに、県単独で小学校英語指導員対応非常勤(週8時間)の措置を進めています。今後も国の動向を注視するとともに、引き続き国に対して、小学校専科指導教員の維持・拡充を要望していきます。 ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。
113	4 さらに充実した教育の提供をめざして （「チームとしての学校」）	10	育休制度の充実や心の病などの休職が増える一方で定数の職員が確保できないまま人手不足の状態が続いています。チームとしての学校といっても多忙な環境ではそれぞれのパフォーマンスが生かしきれいていません。教職の魅力の向上などについてより積極的にすすめていただき人材の確保をお願いします。 また、チーム学校が叫ばれる中で、学校事務職員の職務内容が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に変わりました。学校運営に今まで以上にかかわりを専門職として持つことが求められており、研鑽と修養を積んでいかねばと思います。 ただ、総額裁量性導入以降は事務職員も臨時的任用が増えています。臨時的任用は1年契約で不安定な状態で働いています。つきましては、正規職員を増やしていただくとともに、臨時的任用で経験豊富な職員の正規への任用替えの機会を増やしていただくとうれしいです。	①	各学校の人事異動や教職員配置については、市町等教育委員会と綿密な情報交換を行い、連携を取りながら進めているところです。 また、正規職員の採用にあたっては、定数の増減をより詳しく見極めながら、採用計画を立て、可能な限り正規教員の採用を行い、定数内臨時的任用講師数の減少に努めているところです。 ご意見をふまえ、「教職員が限られた時間の中で専門性を生かした教育活動を持続的に行うことができるよう、人材確保や教職員の業務負担の軽減などに取り組み」と記述を修正します。
114	4 さらに充実した教育の提供をめざして （「チームとしての学校」）	10	・「校長の」リーダーシップとは一体何か。 ・三重県は「教職員と各分野に専門性を有する多様な人材がそれぞれの役割を担い」などと述べても良い状況下には無い。	③	「チームとしての学校」を効果的に運営し、働き方改革を進め、教育の質を向上させていくためには、管理職、特に校長が、自身の学校にとって必要な取組の取捨選択や優先順位を考えながら教育活動の組織化をリードすることが重要と考えます。 そのため、管理職研修においては、学校を取り巻く課題をふまえた学校ビジョンの構築、教育活動の質を高めるための協力体制と風土づくり、教職員の人材育成、諸資源の効果的な活用、家庭・地域との協働・連携、教職員のコンプライアンス等について学ぶ研修を実施し、管理職のマネジメント力の向上を図ります。 また、本大綱で記載している「各分野に専門性を有する多様な人材」とは、心理や福祉をはじめ、様々な専門分野において、その能力や経験を生かして、教職員と連携し、教職員とともに教育活動を行う人材と幅広く捉えて記述しています。
115	4 さらに充実した教育の提供をめざして （ICTの活用）	11	1人1台端末が導入され市町等の活用も推進されていることを受け、(ICTの活用)の項目を(GIGAスクール構想の実現)としてはどうか。	②	1人1台端末を有効に活用するとともに、ICTを活用した校務の効率化や、子どもたちにデジタルリテラシーを育むことが大切であると考えたため、「ICTの活用」としています。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
116	4 さらに充実した教育の提供をめざして (ICTの活用)	11	「ICTをこれまでの教育実践と適切に組み合わせて有効に活用するとともに、ICTを活用した校務の効率化の取組を進めます。」とあるが、その前に設備環境を整えることが先ではないか。	③	令和2年度以降、無線LAN環境、電子黒板機能付きプロジェクター等、学校のICT環境整備が急速に進められ、学習用の1人1台端末については、小中学校は令和3年度に県内全市町で整備を完了し、県立高校においても令和4年度入学生から導入が始まっています。今後は、学校のネットワーク環境や1人1台端末などの設備環境が一定整えられた中で、具体的な活用方法や事例を情報共有すること等によって、設備・環境の整備による効果を最大化していくことが必要であると考えています。
117	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして	12	・生涯学習社会であるのだから、教育施策大綱を、子どもたち中心にはせず、子どものみならず大人も、という視点で、ありとあらゆる学習者を想定して、子どもに限定する必要があったか、という全面的な見直しを行われたい。	③	本大綱は、本県の教育の基本的な考え方を示すものであり、その対象は、学校教育における青少年期だけでなく、家庭教育や幼児教育、学校教育後の青年期を含む生涯教育など、人の一生におよび広範にわたっています。
118	5 誰もがいつでも学び、活動できる社会をめざして (社会・地域のニーズに対応した学び)脚注	12	・「人生100年時代」 →現在進行形で、世間で注目されているキーワードを入れているのはとても良いと思った。 ・「リカレント教育」 →～改めて教育を受け入れる、ではなく、～改めて教育を受ける、が正しい。	①	ご意見をふまえ記述を修正します。
119	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (社会・地域のニーズに対応した学び)脚注	12	“受け入れるということ”ではなく、“受ける”ではないか。	①	ご意見をふまえ記述を修正します。
120	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (社会・地域のニーズに対応した学び)	12	教育、特に社会教育には、人づくり地域づくりの観点位置づけられるべきだが、大綱案全体を通して、「社会の課題を解決するための学び」が弱くなっています。学校教育に偏り過ぎています。 例えば、(社会・地域のニーズに対応した学び)は(社会・地域の課題やニーズに対応した学び)とするなどして、もう少し社会形成者の育成(人づくり)を県として進める姿勢を示していただきたい。 また本文にも、「・・・その学びを <u>将来の</u> 地域・社会づくりに活かし続ける・・・」とせめて挿入表現していただきたい。	①	「社会・地域のニーズに対応した学び」と「自己実現に向けた学び」を再編し、記述内容を修正します。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
121	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (社会・地域のニーズに対応した学び)	12	半導体 なぜその話が出来たか。	⑤	半導体はあらゆる製品に組み込まれ、国民生活や産業に不可欠な存在であるとともに、デジタル・グリーン社会を支える重要な基盤です。今後も半導体市場は拡大していく見込みであり、その需要にこたえられる人材が十分ではなく、半導体に関する高度な知識を有する人手が不足している状況です。こうしたことから、本大綱ではそういった分野の人材の育成について記述しています。
122	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (社会・地域のニーズに対応した学び)	12	令和7年度開校開設の場所、(市、町)新設か既存高校に併設か否か明記して下さい この大綱の発表発行が今年度中にあることが前提です。	③	本大綱は、本県の教育の基本的な考え方を示すものであり、教育施策の具体的な取組については、「三重県教育ビジョン(仮称)」等で示すこととなります。なお、夜間中学の設置等については、現在ホームページで公表しており、県立みえ夢学園高等学校の敷地内にある研修棟に設置することが決定しています。
123	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (自己実現に向けた学び)	12	【意見1】 ●見出しに「(自己実現に向けた学び)」とあるが、「(リカレント教育等の推進)」等とすべきではないか。 (理由) 人口減少社会・労働力不足の社会になっていく中、一人ひとりの能力や意欲が向上することが、効率性はもとより創造性を高め、県内の経済や社会を豊かにするものであり、これからの社会を前提にすれば、必ず必要なものであり、自己実現の文脈では弱いのではないか。	①	ご意見をふまえ記述内容を整理します。
124	誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (自己実現に向けた学び)	12	イノベーション人材についての説明をつけてほしい	①	イノベーション人材についての説明を記述します。
125	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (自己実現に向けた学び)	12	“リソース”とはどのような意味か。	①	ご意見をふまえ記述内容を整理します。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
126	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (自己実現に向けた学び)	12	リカレント教育についての意味を書いたほうが良いと思った。書いてあることによって、リカレント教育とリスキリングについて重要性が理解しやすいと感じました。	①	リカレント教育についての説明を記述します。
127	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (自己実現に向けた学び)	12	<p>【意見2】</p> <p>●「本県においても県内高等教育機関のリソースを活用したリカレント教育に係る取組を促進するとともに」とあるが、「本県においても県内高等教育機関等をはじめとした産学官金が連携したリカレント教育に係る取組を推進するとともに」等とすべきではないか。</p> <p>(理由)</p> <p>三重大学は、文部科学省「令和4年度地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」にも採択され、令和5年度より、高等教育コンソーシアムみえを核として三重県をはじめ産学官金が連携したリカレント教育プラットフォームを構築し、三重県全体のリカレント教育の推進に取り組むこととしている。</p> <p>下記の事業採択一覧では地方公共団体が約半数を占めているように、リカレント教育の推進のためには地方公共団体の役割が重要であり、県は第三者的に「リソースを活用」「促進」するのではなく、主体的に「推進」していくことが期待されるのではないか。</p> <p>https://www.mext.go.jp/content/20230405-mxt_syogai03-000026206_1.pdf</p>	①	ご意見をふまえ記述内容を整理します。
128	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (高等教育機関の役割)	12	<p>【意見1】</p> <p>●見出しに「(高等教育機関の役割)」とあるが、「(高等教育機関等との連携)」等とすべきではないか。</p> <p>また、前段について、「実施することが求められています」と締められているが、現に「輩出し」「実施している」ものであり、「実施しています」等とすべきではないか。</p> <p>(理由)</p> <p>県の教育施策大綱は高等教育機関一般の役割を定義する性質のものではないのではないか。</p>	①	ご意見をふまえ記述内容を整理します。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
129	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして (高等教育機関の役割)	12	<p>【意見2】</p> <p>●後段について、政府や他の自治体の施策も参考に、奨学金制度の充実や奨学金返還支援事業の拡充、授業料負担の軽減等、高等教育費の負担軽減に向けた支援策も本施策大綱に追加すべきではないか。</p> <p>(理由)</p> <p>近時、東京都や大阪府による公立大学の授業料の無償化、千葉県による児童養護施設等退所者対象の奨学金の創設等の動きが活発化している。また、このような動向を受け、下記に抜粋する政府提言等においても自治体による高等教育費の支援の必要性が記載されている。高等教育機関に地域との連携を促すだけでは、地域の活力の維持・発展に向けた施策として不十分であり、「三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業」の拡充等、高等教育費の負担軽減施策の充実が必要ではないか。</p> <p>『未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ(第二次提言)』(令和5年4月27日教育未来創造会議)230427honbun.pdf (cas.go.jp)(抜粋)</p>	③	本大綱は理念であり、教育施策の基本となるものです。具体的な取組については、みえ元気プランに記載しているほか、必要に応じて、他の個別計画への記述を検討することとなります。

意見番号	該当箇所		次期の「三重県教育施策大綱」に対するご意見概要	対応区分	ご意見概要に対する考え方
	該当箇所	ページ			
130	5 誰もがいつでも学び、活躍できる社会をめざして(高等教育機関の役割)	12	<p><input checked="" type="checkbox"/> 以下は本校の6月の学校報に掲載した記事から抜粋したものです。(鳥羽商船高専校報239号R5.6.5)共有させていただきます。今後ともよろしくお願い致します。</p> <p>高度の情報化社会に向かって急速に時代が変化し、少子化の中、有為な人材が求められているのは、情報・輸送産業から農林水産業に至るまで、すべての領域の産業に共通事象となっています。社会状況は、このような時代だからこそ、人を見る目、育てる目が厳しいものがあると思っています。夢の実現に必要なのはゴールに辿り着くための各自のスキリングです。それは一朝一夕にはできません、初等中等教育を主線に、家庭を含めて日ごろの積み重ねが功を奏します。次のような話をきいています。授業を面白く感じてうけてきた学生とつまらなく授業を受けてきた学生との違いは就活で差がつくという話。面白い授業を数多く経験し、授業を面白く、楽しくうけてきた学生の多くは、日頃の授業での積極性から鍛えられていたから、大事な場面でも自分の言葉で返せるという話。日頃の授業でも先生方はそういう雰囲気をつくる工夫をしていると思います。そういう場の主体的な思考の経験値は、スキルの糧となるでしょう。</p> <p>今、求められているスキルは、じっくり時間をかけて物事を考えるPDCAでなく、OODA、すなわちObserve, Orient, Decide, Act, 情報を収集するだけでなく、整理し、状況から方向づけをし、判断して行動する、ここまですら短時間に主体的におこなうスキル、「どうする〇〇?」と問われたときに適切に即断できること。常に安全運航を背負っている船乗りのスキルとも通じるところもあると思っています。</p> <p>OECDの「学びの羅針盤2030」として、1. 新たな価値を創造する力、2. 対立やジレンマに対処する力、3. 責任ある行動をとる力があげられているようです。過去の事例が問題解決に通用しない、先行きの見通しがなかなか難しい時代になり、誰かの指示に受け身で応じるのではなく、より主体的に自分の意思で考え行動すること、自律する人材が求められています。</p> <p>ある大学の学長先生は、「楽しんで仕事をしなきゃ！」が日頃のお言葉でした。やらなければならないのでやるのではなく、与えられたタスクを着実に片づけるにとどまらず、仕事を面白く楽しむ、その仕事から発展的に“あれやこれや”と可能性を探索することを楽しむべし、これを主体的行動の機会と捉える。この姿勢は自律する人材像につながっていると思っています。</p> <p>みなさんも、毎日の学校生活を主体的に面白く受けとめていますか!? ワクワクする毎日を送ってみなさんにとって貴重な5年間、5年半、7年または7年半を楽しんで過ごされることを願っています。この楽しさ、面白さのなかに、海外との交流、海外の社会、文化、歴史に触れることを心がけてみてください。4月18日には、アラブ首長国連邦のドバイにあるAbu Dhabi Maritime Academyが本学を訪問しました。皆さんの行く手には、国際物流をにう海事・海洋分野から、電力エネルギー、機械システム、ビジネスの新たな起業にいたるあらゆる分野での国際交流の可能性も広がっています。学校は“楽しい”。</p>	③	本教育施策大綱においても、OECDの「学びの羅針盤2030」と方向性は同じであると考えています。例えば、「3 豊かな社会を創っていく力を育むために」では、より主体的に自分の意思で考え行動することが大切であるとしています。